

## 特集／健康経営優良法人2024

広告

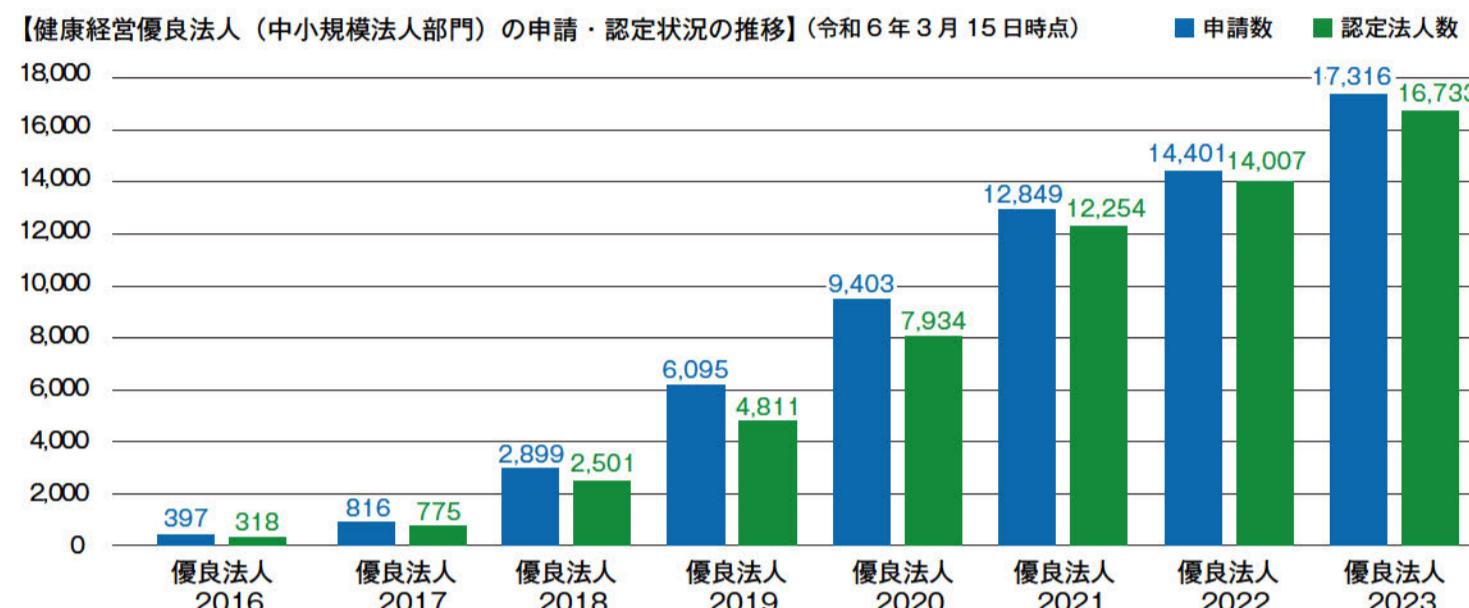
企画・制作 建設未来通信社広告部

# 健康経営に取り組む優良法人「見える化」

## 【申請状況】

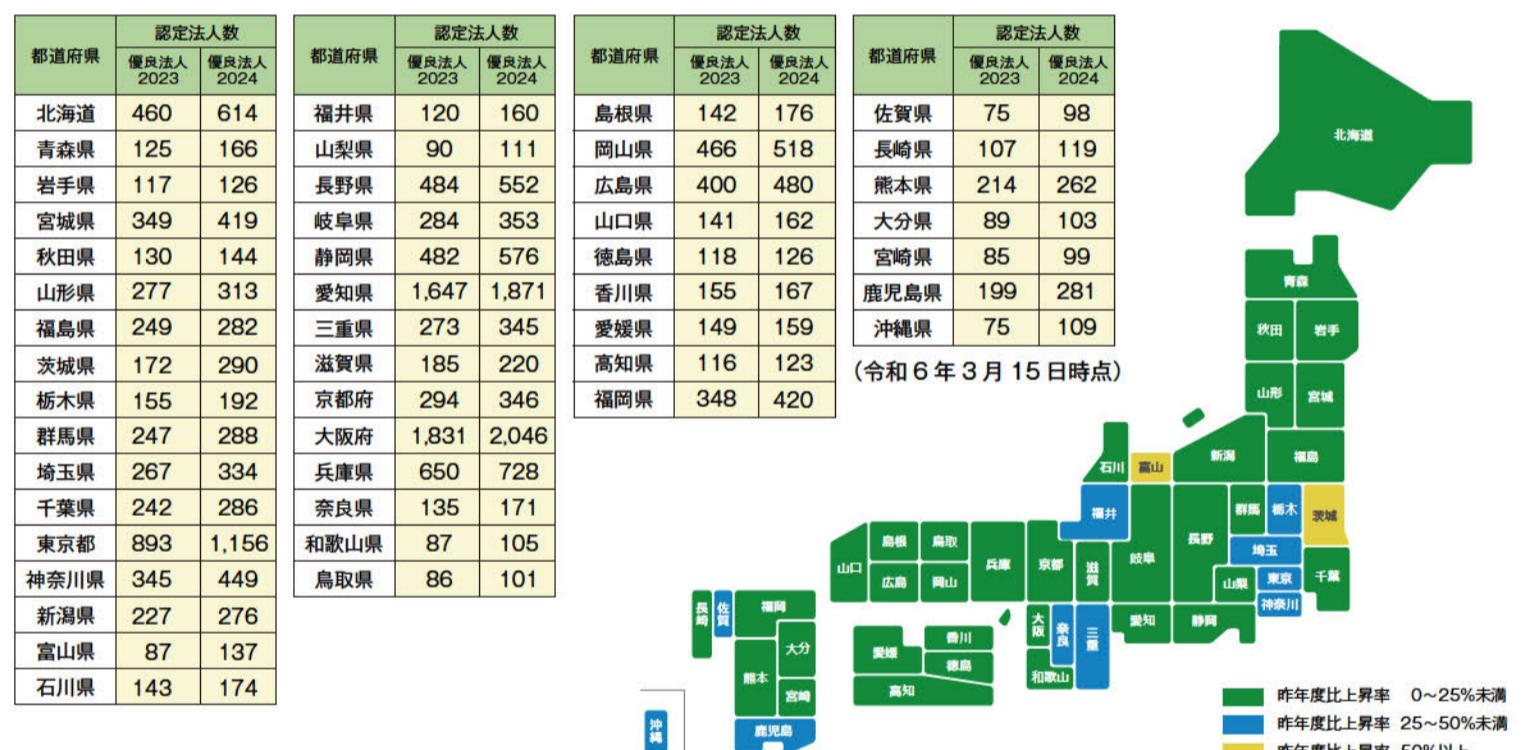
## 健康経営優良法人 2024（中小規模部門）の申請状況

令和5年8月21日から10月20日の期間で申請受付を実施。前回の1.2倍を超える17,316法人から申請があり、16,733法人が認定されました。令和3年度より創設した「プライト500」への申請は3,429件でした。



## 【認定数】

## 健康経営優良法人 2024（中小規模部門）の都道府県別の認定数



## 【認定要件】

## 健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件	
1. 経営理念（経営者の自覚）			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須	
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須	
			(求めに応じて) 40歳以上の従業員の健診データの提供	必須	
3. 制度・施策実行	(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須	
		健康課題の把握	①定期健診受診率（実質100%） ②受診勧奨の取り組み ③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	左記①～③のうち2項目以上	プライト500は左記①～⑯のうち13項目以上
		ヘルスリテラシーの向上	④管理職又は従業員に対する教育機会の設定		
	(2) 健康経営の実践に向けた土台づくり	ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み		
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み		
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する両立支援の取り組み（⑩以外）		
	(3) 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的な対策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み ⑨食生活の改善に向けた取り組み ⑩運動機会の増進に向けた取り組み ⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み ⑫長時間労働者への対応に関する取り組み ⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	左記⑧～⑯のうち4項目以上	
		感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み		
		喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み ⑯受動喫煙対策に関する取り組み		
		4. 評価・改善	健康経営の取り組みに対する評価・改善		
5. 法令遵守・リスクマネジメント（自主申告） ※誓約書参照		定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等			



「健康経営」とは、従業員等の健  
康管理を経営的な視点で考え、戦  
略的に実践することです。日本再興戦  
略、未来投資戦略に位置づけられ  
た「国民の健康寿命の延伸」に基づ  
いて、従業員などの健康投資を行  
うことは、従業員の活力向上や生産  
性の向上等の組織の活性化をもたら  
し、結果的に業績向上や株価向上に  
つながる期待される。

健康経営優良法人へ2024の中  
小規格に取り組む必要があるだろう。  
「健康経営優良法人」認定制度は、經  
済産業省が首領をとり、積極的な健康活動に取り組む企業を顕彰する制  
度。いわば行政からホワイト企業としての「お墨付き」をもらうことが  
できる。中小企業でも認定を受けられ、県の格付でも評価対象として採  
用されており、にわかに注目が集まっている。

## 健康経営で生産性向上

4月から建設業にも罰則付きの時間外労働の上限規制が適用され、受  
注者ともにいわゆる「2024年問題」への対応に追われている。深  
刻な扱い手不足が続く中、建設業が選ばれるには、根本的な働き方改  
革に取り組む必要があるだろう。「健康経営優良法人」認定制度は、經  
済産業省が首領をとり、積極的な健康活動に取り組む企業を顕彰する制  
度。いわば行政からホワイト企業としての「お墨付き」をもらうことが  
できる。中小企業でも認定を受けられ、県の格付でも評価対象として採  
用されており、にわかに注目が集まっている。

このうち建設業は全業種中最多くの  
384法人。本県の認定法人は2  
90法人で、このうち建設業は11  
法人となっている。

認定は毎年行われ  
る。申請時期は例  
年8月下旬からとなつて  
いる。

主な認定基準は「経営理念・組織体  
制・制度・施策実行・評価・改善

規格遵守・リスクマネジメント」  
で、定期健診受診率や受動喫煙対策  
に関する取り組み、健康づくり担当  
者の設置などが評価項目とされて  
いる。

県も地域の守り手である建設業の  
扱い手を確保・育成するため、こう  
した動きに反応し、最新の格付に反  
映させている。

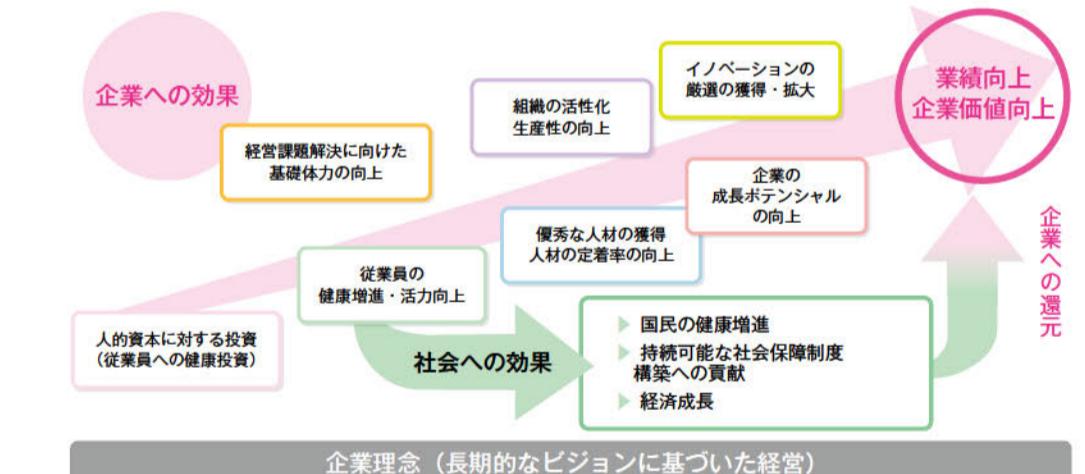
23年工事入札参加資格審査では、  
建設業者の働き方改革への取  
組みを評価。

24年度の県建設工事入札参  
加資格審査（格付）基準では、  
建設業者の働き方改革への取  
組みを評価。

規格で追加された「働き方改革」  
について、健康経営優良法人の認定を受  
けていれば20点が加算される仕組み  
となつてている。

## 「健康経営優良法人認定制度」とは

優良な健康経営を実践している企業などを「健康経営優良法人」として顕彰する制度。2016年度に経済産業省が創設。優良な健康経営に取り組む法人を見る化することで、従業員や求職者、自治体や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができ、「健康経営優良法人」ロゴマークの使用も可能となる。大規模の企業を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門が設けられている。



## 働き方改革に向けた建設業者の健康経営優良法人の認定について

県土木部監理課長 植田 朋弘

本年4月から適用された建設業の時間外労働の上限規制、いわゆる2024年問題への対応はもとより、将来の扱い手確保のために、魅力的な職場環境づくりや生産性の向上など、働き方改革をより一層進めていくことが重要です。

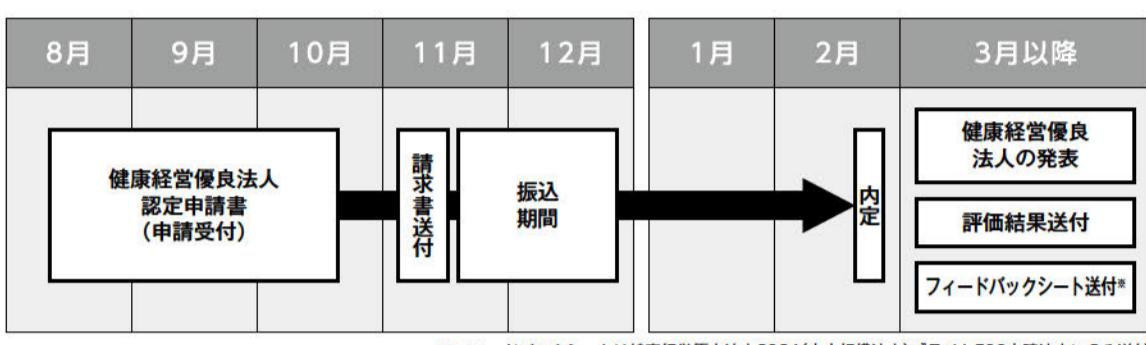
このため、県では、県発注工事における週休2日制工事の義務化や、適正な予定期格と工期の設定、建設プロセス全体でのDX化等を進めるほか、茨城労働局や業界団体等と連携した民間発注者への周知啓発や、市町村への週休2日制工事等の働きかけなど様々な取組を行っております。

こうした取組の一つとして、令和5・6年度の建設工事入札参加資格審査においては、働き方改革に取り組む建設業者へのインセンティブのため、健康経営優良法人の認定を加点対象としたところです。県としては、従業員の健康保持・増進に取り組み、特に優良な健康経営を実践している健康経営優良法人への評価を行うことにより、本県建設業者の働き方改革を引き続き積極的に支援してまいりたいと考えております。

## 【健康経営優良法人認定までのステップ】



## 【年間スケジュール】



## 【支援策】

## インセンティブ(補助金・優遇措置など)

## 日本政策金融公庫中小企業事業の融資制度

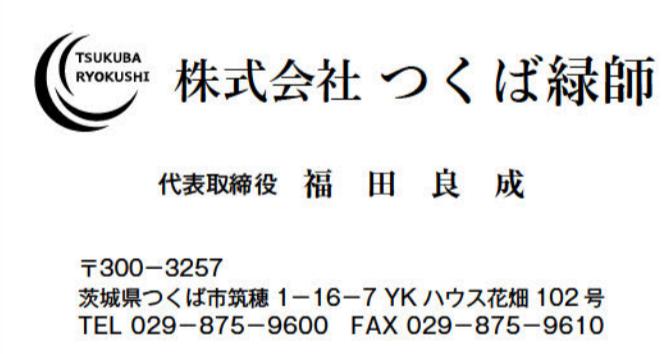
ご利用いただける方	健康経営優良法人の認定を受けている方 (効力を有する認定に限る)
資金使途	働き方改革実現計画を実施するために必要な設備資金および運転資金
融資限度額	7億2千万円
利率	2億7千万円まで 特別利率① ホワイト500またはプラット500の認定を受けている方は特別利率②
貸付期間	設備資金 20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転資金 7年以内 (うち据置期間2年以内)

## 地域の取り組み

茨城県	いばらき健康経営推進事業所認定制度
茨城県	いばらき健康経営優良事業所表彰
茨城県	茨城県建設工事入札参加資格審査
日立市	働きやすい環境づくり支援事業補助
日立市	働き方改革モデル企業奨励金
常陽銀行	常陽健康経営サポートローン
筑波銀行	地域復興支援プロジェクト「あゆみ『振興支援ローン』」の金利割引

## その他の国の支援策

法務省出入国在留管理庁	「在留資格審査手続きの簡素化」 我が国に入国を希望する外国人の在留資格審査において、在留資格に係る申請の提出資料の「カテゴリー1 一定の条件を満たす企業等」として健康経営優良法人の認定取得が認められ、手続きの簡素化が可能
厚生労働省公共職業安定所	健康経営優良法人認定取得をハローワークの求人票に記入が可能



会社を元気にする  
「健康経営優良法人2024」認定法人